

議案第91号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の
一部を改正する条例を制定するについて

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部
を、次のとおり改正するものとする。

令和3年11月30日提出

宇治市長 松村淳子

宇治市条例第 号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の
一部を改正する条例

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例（令和元年宇治市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項及び第17条第2項中「100分の117.5」を
「100分の112.5」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（提案理由）

宇治市会計年度任用職員の期末手当について、所要の改正を行う
ものであります。